

(追補)

## 日本医科大学千葉北総病院職員及び患者のSNS利用ガイドライン

### 目的

本ガイドラインは、職員および患者が SNS (Twitter、Facebook、Instagram、LINE 等) を利用する際に、適切な行励を取るための指針を示し、個人情報保護および院内の秩序を維持することを目的とします。

### 適用範囲

本ガイドラインは、日本医科大学千葉北総病院の全職員、派遣社員、委託業者、研修生、および患者に適用されます。

### 1. 基本方針

- 1.1 職員及び患者は、SNS 利用に際してプライバシーの保護、個人情報の漏洩防止、病院の信用保持を常に念頭に置くことが求められます。
- 1.2 職員は、SNS において院内の出来事、患者情報、職場環境、同僚に関する情報を投稿してはなりません。
- 1.3 患者は、SNS での病院施設内で撮影した写真や動画を無断で公開しないよう注意を払う必要があります。特に他の患者や職員が写っている場合は慎重に扱うことが求められます。

### 2. 情報漏洩防止

- 2.1 個人情報（氏名、住所、連絡先、診療記録、検査結果等）を含む内容の SNS での投稿は禁止します。
- 2.2 患者に関する一切の情報は、第三者の承諾なしに SNS で公開することを禁じます。
- 2.3 職員は、業務中に得た病院に関する情報や機密事項を SNS に公開しないことを厳守します。

### 3. SNS の私的利用

- 3.1 職員は、勤務時間中に業務用のデバイスやネットワークを利用して私的に SNS を使用することを控える必要があります。
- 3.2 職員は、業務に関連しない私的な SNS 利用が院内の業務に支障をきたさないよう心掛ける必要があります。

#### 4. 写真および動画の取り扱い

- 4.1 病院内で撮影した写真や動画をSNS で公開する際は、事前に該当する職員や患者の同意を得ることが必須です
- 4.2 医療設備、医療行為、診察室、手術室などの施設内での撮影は、特別な許可を除き禁止します。

#### 5. 承認されたSNS の利用

- 5.1 公式に認可されたSNS アカウントを除き、病院の名前やロゴを用いたSNS アカウントの作成、運用は禁止します
- 5.2 職員が病院の業務に関連してSNS を利用する場合、必ず上司または広報部門の承認を得たうえで行うこととします

#### 6. 不適切な投稿に対する対応

- 6.1 職員が本ガイドラインに違反する投稿を行った場合、病院の規則に基づき懲戒処分を検討します。
- 6.2 患者が不適切な SNS 利用を行った場合、当該患者に対して適切な対応（警告院内禁止措置等）を取る場合があります

#### 7. 教育と啓発

- 7.1 病院は、職員に対し SNS 利用に関する定期的な教育と啓発活動を実施し、最新の情報セキュリティに関する知識を提供します

#### 8. ガイドラインの改定

本ガイドラインは、必要に応じて定期的に見直し、法令や病院の方針に基づいて改定されます。

以上